



資源ごみ

リサイクルの推進にご協力ください

■ステーション収集■

プラスチック製容器包装 週1回/ステーション収集

対象品



左のマークが付いたプラスチック製の容器や包装

プラスチック製容器包装とは

食料品や日用品などの商品を買ったときに使われているプラスチック製の入れ物（容器）や包み（包装）で、中身の商品を取り出した（使った）後、不要となるものをいいます。



対象品目例

ボトル類

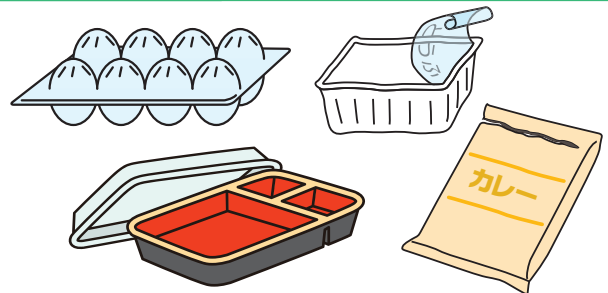
シャンプー・リンス、洗剤（洗濯用・台所用）、食用油、たれ、ドレッシングなどのボトル



※ペットボトルは除きます。

パック類

たまご、とうふ、コンビニ弁当、レトルト食品などのパック



カップ類

カップめん、インスタント食品、プリン、ゼリー、ヨーグルトなどのカップ



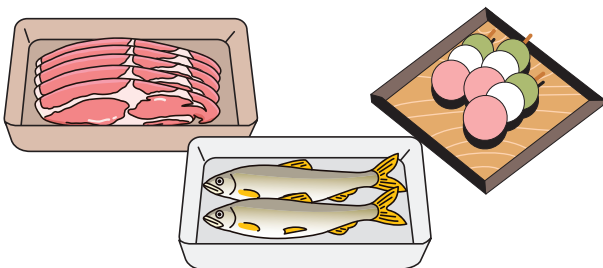
袋・ラップ類

菓子袋、生鮮食品を包むラップ、果物ネット、レジ袋など



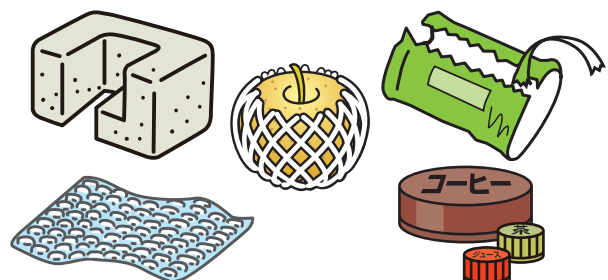
トレイ類

肉、魚、野菜、惣菜、生菓子などのトレイ



その他

発泡スチロール、エアークッション、ペットボトルやインスタントコーヒーのふた、ラベルなど



※肉、魚、果物などの商品は、プラスチック製容器包装ではありませんので、一緒に出さないでください。